

丸亀市まちなか再生未来ビジョン策定業務委託 仕様書

1. 業務名

丸亀市まちなか再生未来ビジョン策定業務委託

2. 業務の目的

本市では現在、大手町地区では公共施設の再編整備が進められ、新たな人流が見られるようになる中で、市民や関係事業者などがまちの将来像を共有し、まちなか全体の再生を目指すことができるように、まちなかの各エリアの課題分析や将来像を実現するためのロードマップなどを取りまとめ、広く示すための「未来ビジョン」を策定するものである。

3. 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4. 業務内容

本業務では、「まるがめまちなか再生エリアプラットフォーム」(以下、「エリアプラットフォーム」という。)を中心に、本市の関連計画と整合を図りつつ、中心市街地エリア(別紙)にある各施設等の配置や活用状況などの現状分析を踏まえ、各エリアのポテンシャルを整理し、中心市街地全体の目指すべき将来像をビジュアル等により具体化するとともに、将来像実現に向けた具体的施策の検討やロードマップを取りまとめること。

(1) エリアの現状整理

未来ビジョンの策定に先立ち、エリア全体の現状整理を行う

- ア. 上位・関連計画との位置づけを整理
- イ. 都市計画・関連法規制の整理
- ウ. 各エリアの歴史・成り立ちの整理
- エ. 主要な官民の施設の整理
- オ. 道路や交通施設の整理
- カ. 土地利用状況の整理
- キ. ア～カを踏まえた各エリアのポテンシャル・課題の整理
- ク. その他

(2) エリアプラットフォームでの検討会議

未来ビジョンの内容については、エリアプラットフォームにおいて議論・審議し取りまとめること。また、エリアプラットフォームでの検討会議に係る資料や議事録の作成も併せて行うこと。検討会は3回を目安とし、委託者・受託者が協議して決定するものとする。

(3) 中心市街地の課題整理、取組方針の検討

(1) での現状整理内容やその他広く聴取した意見等を踏まえ、中心市街地の再生における各エリアの課題整理を行うとともに、中心市街地の再生及び課題解決に向けた取組方針を検討する。

(4) 未来ビジョンの作成

(1) から(4) までの検討に基づき、中心市街地の目指すべき将来像や具体的な取組み、実現に向けたロードマップや関係者の役割分担を盛り込んだ「未来ビジョン(案)」を作成する。なお、作成に際しては、魅力的で分かりやすいコンセプト及びビジュアルによる将来像を示すこと。

(5) ビジョンブックの作成

市民や関係者に未来ビジョン策定の周知を図るため、策定した未来ビジョンを読みやすいレイアウトで簡易的に再編集したビジョンブックを作成すること。

(6) 推進体制(エリアプラットフォーム含む)の役割の検討

本業務とは別に実施される予定である社会実験イベントの結果やエリアプラットフォーム会議での議論を踏まえ、持続的にまちづくりを推進する上で必要な体制を検討する。

(7) 資料の作成、整理等

業務遂行に係る各種資料作成、成果品の印刷製本、整理、報告書のとりまとめを行うこと。

5. 費用負担

業務遂行に必要な費用は業務委託費に含むものとする。

6. 成果品

提出物 未来ビジョン(製本)2部
ビジョンブック 200部

電子データ 1部（CD-R等）（未来ビジョン（製本）と一体とする）
製本データのほか、業務履行に関する協議録、会議資料、画像データ等一切のデータも含めること。

7. 特記事項

- (1) 業務の実施に際して、発注者との連絡調整を十分に行い、円滑な業務実施に努めること
- (2) 本業務に関する打合せ、エリアプラットフォームでの検討会、関係者・関係機関へのヒアリングを実施した際は速やかに議事録を作成し提出すること。
- (3) 本業務実施過程において、仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合には発注者から受注者に対し、協議を申し出る場合がある。この場合、受託料の範囲内において仕様変更に応じること。
- (4) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに委託者に報告、協議を行い、その指示を受けること。

中心市街地エリア図 (参考)

